

騒音・振動に係る特定施設一覧

特定施設名		騒音関係		振動関係	
		山形県生活環境の保全等に関する条例	騒音規制法	山形県生活環境の保全等に関する条例	振動規制法
金属加工機械	圧延機械	合計 2.2 kW以上 2.5 kW未満	合計 2.5 kW以上		
	製管機械		すべて		
	ベンディングマシン (ロール式)	2.2 kW以上 3.75 kW未満	3.75 kW以上		
	液圧プレス	矯正プレス 2.2 kW以上	すべて (矯正プレスを除く)		すべて (矯正プレスを除く)
	機械プレス	呼び加圧能力 294 kN未満	呼び加圧能力 294 kN以上		すべて
	せん断機	2.2 kW以上 3.75 kW未満	3.75 kW以上		1 kW以上
	鍛造機		すべて		すべて
	ワイヤーフォーミングマシン		すべて		37.5 kW
	プラスト (タンブラスト以外)	密閉式 2.2 kW以上	密閉式以外		
	タンブラー		すべて		
	自動旋盤	2.2 kW以上			
	平削盤	2.2 kW以上			
	フライス盤	2.2 kW以上			
	研磨機	2.2 kW以上			
	高速切断機	砥石を用いるもの以外 2.2 kW以上			
	切断機		砥石を用いるもの		
	ニューマチックハンマー	2.2 kW以上			
圧縮機等	圧縮機 (冷凍機を除く)	空気圧縮機 2.2 kW以上 7.5 kW未満	空気圧縮機 7.5 kW以上		7.5 kW以上
	送風機	2.2 kW以上 7.5 kW未満	7.5 kW以上		
	クーリングタワー	2.2 kW以上			
土石用又は鉱物用の破碎機、磨砕機、ふるい、分級機		2.2 kW以上 7.5 kW未満	7.5 kW以上	2.2 kW以上 7.5 kW未満	7.5 kW以上
繊維機械	織機		原動機を使用するもの		原動機を使用するもの
	打綿機	2.2 kW以上			
	混打綿機	2.2 kW以上			
	自動回転かせ染機	2.2 kW以上			
	工業用ミシン	原動機使用 3 台以上			
	撚糸機	原動機を用いるもの			
	自動織物機械	原動機を用いるもの			

騒音・振動に係る特定施設一覧

特定施設名		騒音関係		振動関係	
		山形県生活環境の保全等に関する条例	騒音規制法	山形県生活環境の保全等に関する条例	振動規制法
建築用資材 製造機械	コンクリートプラント (気泡プラントを除く)	混練容量 0.45m ³ 未満	混練容量 0.45m ³ 以上		
	コンクリートブロック 製造機械	2.2kW以上		2.2kW以上 2.95kW未満	合計2.95kW以上
	コンクリート管・柱 製造機械	2.2kW以上		2.2kW以上 1.0kW未満	合計1.0kW以上
	アスファルトプラント	混練容量 200kg未満			
木材加工 機械	ドラムバーカー		すべて		すべて
	チップパー		2.25kW以上		2.2kW以上
	碎木機		すべて		
	帯のご盤	製材用	2.2kW以上 1.5kW未満	1.5kW以上	
	丸のご盤	木工用		2.25kW以上	
	かんな盤			2.25kW以上	
紙工 機械	抄紙機		すべて		
	コルゲートマシン	2.2kW以上			
	ステッチャー	2.2kW以上			
	ロータリースリッター	2.2kW以上			
	ホルダーグルア	2.2kW以上			
印刷機械			原動機を用いるもの		2.2kW以上
ゴム練用又は合成樹脂用 ロール機					カレンダーロール機以外 3.0kW以上
合成樹脂用射出成形機			すべて		すべて
鍛造 機械	鋳造型機	ジョルト式以外 2.2kW以上	ジョルト式		ジョルト式
	ダイカスト機	2.2kW以上			
石材 機械加工	石材引割機	2.2kW以上			
	研磨機	2.2kW以上			
缶洗浄機		2.2kW以上			
起重 機械	クレーン	2.2kW以上			
	ホイスト	2.2kW以上			
穀物用製粉機		ロール式 2.2kW以上 7.5kW未満	7.5kW以上		

※表中の「kW」表示のものは原動機の出力を示します（1馬力は0.75kWに相当）

※1重量キログラム=9.80665ニュートン（294キロニュートン=30重量トン）